

◆ユニット型個室 料金（介護保険負担割合が3割の場合）

※利用者負担第1～4段階とは、所得に応じた利用料金の減額区分です。詳しくはご相談ください。

要支援1の場合

介護保険自己負担額 1,761円※	+	居住費		食費	=	日額費用計
		利用者負担第1段階	820円	300円		2,881円
		利用者負担第2段階	820円	390円		2,971円
		利用者負担第3段階	1,310円	650円		3,721円
		利用者負担第4段階	1,970円	1,380円		5,111円

※各種加算として、「短期生活機能訓練体制加算」「サービス提供体制強化加算」「処遇改善加算」を加算した金額です。

要支援2の場合

介護保険自己負担額 2,166円※	+	居住費		食費	=	日額費用計
		利用者負担第1段階	820円	300円		3,286円
		利用者負担第2段階	820円	390円		3,376円
		利用者負担第3段階	1,310円	650円		4,126円
		利用者負担第4段階	1,970円	1,380円		5,516円

※各種加算として、「短期生活機能訓練体制加算」「サービス提供体制強化加算」「処遇改善加算」を加算した金額です。

要介護1の場合

介護保険自己負担額 2,412円※	+	居住費		食費	=	日額費用計
		利用者負担第1段階	820円	300円		3,532円
		利用者負担第2段階	820円	390円		3,622円
		利用者負担第3段階	1,310円	650円		4,372円
		利用者負担第4段階	1,970円	1,380円		5,762円

※各種加算として、「短期生活機能訓練体制加算」「夜勤職員配置加算」「看護体制加算」「サービス提供体制強化加算」「処遇改善加算」を加算した金額です。

要介護2の場合

介護保険自己負担額 2,631円※	+	居住費		食費	=	日額費用計
		利用者負担第1段階	820円	300円		3,751円
		利用者負担第2段階	820円	390円		3,841円
		利用者負担第3段階	1,310円	650円		4,591円
		利用者負担第4段階	1,970円	1,380円		5,981円

※各種加算として、「短期生活機能訓練体制加算」「夜勤職員配置加算」「看護体制加算」「サービス提供体制強化加算」「処遇改善加算」を加算した金額です。

要介護3の場合

介護保険自己負担額 2,868円※	+	居住費		食費	=	日額費用計
		利用者負担第1段階	820円	300円		3,988円
		利用者負担第2段階	820円	390円		4,078円
		利用者負担第3段階	1,310円	650円		4,828円
		利用者負担第4段階	1,970円	1,380円		6,218円

※各種加算として、「短期生活機能訓練体制加算」「夜勤職員配置加算」「看護体制加算」「サービス提供体制強化加算」「処遇改善加算」を加算した金額です。

要介護4の場合

介護保険自己負担額		居住費	食費	日額費用計	
3,084円※	+	利用者負担第1段階	820円	300円	4,204円
		利用者負担第2段階	820円	390円	4,294円
		利用者負担第3段階	1,310円	650円	5,044円
		利用者負担第4段階	1,970円	1,380円	6,434円
			=		

※各種加算として、「短期生活機能訓練体制加算」「夜勤職員配置加算」「看護体制加算」「サービス提供体制強化加算」「処遇改善加算」を加算した金額です。

要介護5の場合

介護保険自己負担額		居住費	食費	日額費用計	
3,303円※	+	利用者負担第1段階	820円	300円	4,423円
		利用者負担第2段階	820円	390円	4,513円
		利用者負担第3段階	1,310円	650円	5,263円
		利用者負担第4段階	1,970円	1,380円	6,653円
			=		

※各種加算として、「短期生活機能訓練体制加算」「夜勤職員配置加算」「看護体制加算」「サービス提供体制強化加算」「処遇改善加算」を加算した金額です。